

取組の方向性（例：①ジェンダー平等意識啓発の強化（広報・啓発活動の充実））

※記載例

No.1	事業名	「品川区ジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会を実現するための条例」の周知	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	各種イベントでのパンフレットの配布、SNS 等での情報発信、区施設等でのパネル展示により条例の周知を図ります。		
	所管評価	実施内容		
事業全体	A	・条例周知用コンテンツデータを新たに作成し、区公式SNS等で配信して条例の各基本理念を周知した。（毎月2回以上配信） ・ジェンダー平等推進センターでのパネルの常設展示、イベント等で条例周知用リーフレットを配布した。		
計画達成度	◎	幅広い世代に条例を周知するため、リーフレット・パネル・SNS配信など多様な手法で啓発を行うことができた。また、新たに図書館やエコルとごしなどの区施設においても条例パネル等の展示や紹介を行い、啓発の機会を増やすことができた。		

No.21	事業名	にじいろ相談(LGBTQ 専門相談)	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	専門相談員によるにじいろ相談(LGBTQ 専門相談)を実施し、自分の性や性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関する悩みについて、本人・家族・友人・学校関係者・職場の方などからの相談に応じます。		
	所管評価	実施内容		
事業全体	A	・実施回数：月2回実施（第2土曜・第4水曜） ・相談件数：51件（面接31件、電話20件）		
計画達成度	◎	実施日を第4土曜から第4水曜に変更したことで、土曜日だと相談につながりづかった相談者が相談につながりやすくなり、前年度よりも相談件数が増加した。		

No.78	事業名	ジェンダー平等推進センターの周知・利用促進	担当課	人権・ジェンダー平等推進課
	内容	ジェンダー平等推進センターがジェンダー平等と性の多様性を尊重し合う社会の実現に関する施策を推進していくための拠点施設であることを周知し、利用の促進を図ります。		
	所管評価	実施内容		
事業全体	B	・条例周知用コンテンツデータを新たに作成し、区公式SNS等で配信して条例の各基本理念を周知した。（毎月2回以上配信） ・ジェンダー平等推進センターでのパネルの常設展示、イベント等で条例周知用リーフレットを配布した。		
計画達成度	○	展示や図書の紹介等については東京都の図書貸出利用や配置の工夫、SNS等の配信による周知等を行うことができたが、交流室の利用者数や利用率には課題が残る。そのため、引き続きセンターの周知に取組、利用促進を図る必要がある。		

【所管課評価】

(1)事業全体（取組の実施状況）

A…当初の予定どおり実施できた、B…概ね実施できた、C…実施が不十分であった、D…実施できなかった

(2)計画達成度（ジェンダー平等と性の多様性尊重の視点における評価）

◎…十分に評価できる内容であった、○…一定程度は評価できる内容であった、△…少しは評価できる内容であった、×…評価できない内容だった